（証券コード1775）
平成30年６月７日

株 主 の 皆 様 へ

川崎市幸区堀川町580番地
富士古河E&C株式会社
代表取締役社長　日　下　　高

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月21日（木曜日）営業時間の終了時（午後５時30分）までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成30年６月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2. **場　　所**　　川崎市幸区堀川町580番地
　　ソリッドスクエア 地下１階 ホール
3. **会議の目的事項**

報告事項
1　第108期（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第108期（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　株式併合の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件

以　上

- **当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**
- **本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.ffec.co.jp）に掲載させていただきますので、本株主総会招集ご通知には当該事項は記載しておりません。なお、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告の作成に際して、会計監査人及び監査役が監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部であります。**
- **株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。**

（添付書類）

事　業　報　告（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向にあるなど、緩やかな回復が続きました。一方で、米国などの不安定な政治情勢や、地政学的リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

当社グループの属する設備工事業界におきましては、民間を中心に設備投資が堅調に推移しましたが、熾烈な受注価格競争など引き続き厳しい環境で推移しました。

当連結会計年度の業績につきましては、受注高796億円（前期比0.7％減）、売上高802億円（前期比2.3％増）となりました。利益面では、熾烈な受注価格競争の影響などにより、営業利益43億11百万円（前期比7.7％減）、経常利益43億5百万円（前期比8.2％減）、親会社株主に帰属する当期純利益28億57百万円（前期比3.8％減）となりました。

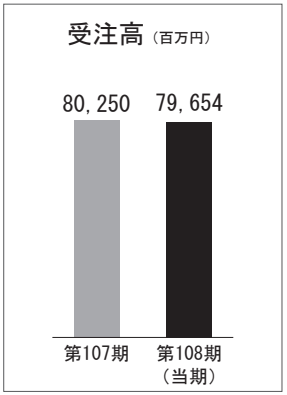

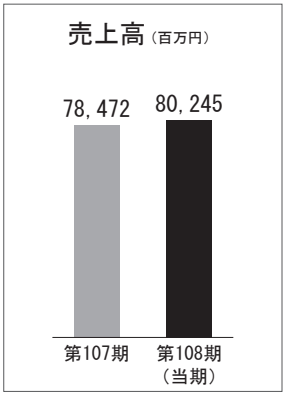

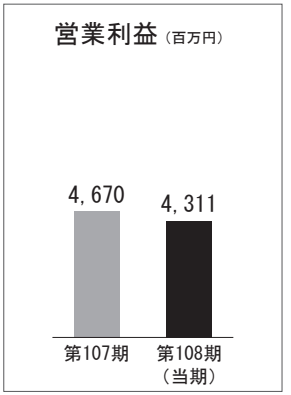

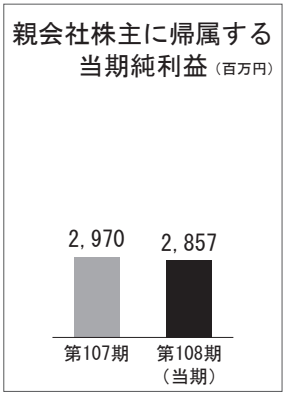

(2) セグメント別の営業の概況

セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

プラント事業

当セグメントにおいては、社会インフラ工事、産業システム工事、並びに太陽光以外の発電設備工事を行っており、受注高は235億円（前期比0.8%増）、売上高は215億円（前期比2.8%減）、営業利益は22億21百万円（前期比6.8%減）となりました。

主な受注物件は、株式会社神鋼環境ソリューション・東播臨海広域市町村圏における広域ごみ処理施設整備・運営事業電気計装工事、古河電工産業電線株式会社・九州工場新ＦＳＣＶライン設置工事、富士電機株式会社・鳥取県企業局春米発電所水車発電機更新工事等、主な完成工事物件は、株木建設株式会社・特定廃棄物埋立処分準備工事、日鉄住金テックスエンジ株式会社・新日鐵住金株式会社大分製鉄所厚板火災復旧工事、富士電機株式会社・山梨県企業局天科発電所水車発電機等改修工事等であります。

受注高はほぼ前期並みに推移しました。売上高、営業損益は社会インフラ工事及び発電設備工事の減少により前期を下回りました。

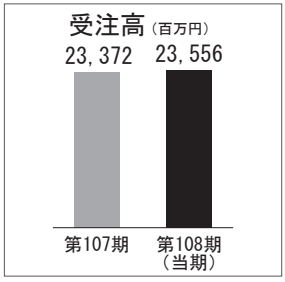

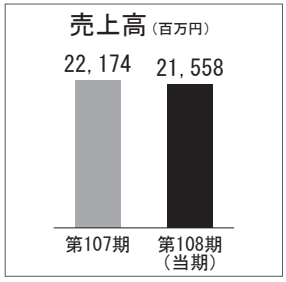

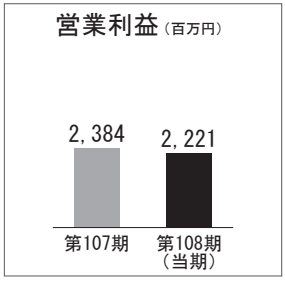

空調設備事業

当セグメントにおいては、産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事を行っており、受注高は207億円（前期比7.0％減）、売上高は230億円（前期比11.4％増）、営業利益は14億82百万円（前期比12.0％減）となりました。

主な受注物件は、日揮株式会社・第一三共ケミカルファーマ株式会社館林工場ＴＢ－２プロジェクト、富士電機株式会社・ファナック株式会社筑波工場新ロボット工場向けＣＧＳ設備工事等、主な完成工事物件は、ボッシュ株式会社・東松山工場４２３棟空調換気設備改修工事、国土交通省関東地方整備局・東京障害者職業能力開発校（１６）機械設備工事等であります。

受注高は産業プロセス空調設備工事及び一般空調・衛生設備工事ともに前期を下回りました。売上高は一般空調・衛生設備工事が好調に推移したことから前期を上回りました。営業損益は前期に産業プロセス空調設備工事の高採算案件があったことに加え、受注価格競争の影響などにより前期を下回りました。

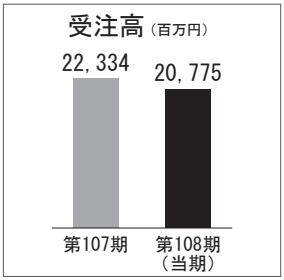

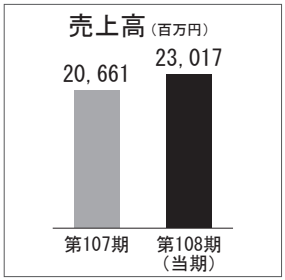

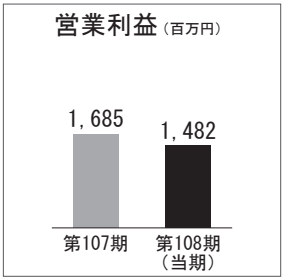

電設・建築事業

当セグメントにおいては、電気設備工事、建築・土木工事、並びに太陽光発電設備工事を行っており、受注高は226億円（前期比22.7%増）、売上高は207億円（前期比6.5%減）、営業利益は13億25百万円（前期比46.2%減）となりました。

主な受注物件は、清水建設株式会社・ファナック株式会社筑波工場新ロボット工場建設工事に伴う電気設備工事、アルファクラブ静岡株式会社・富士葬祭青島倉庫エンバーミング施設設置工事、富士電機株式会社・ＧＰＤすずらんソーラー株式会社（仮称）すずらん釧路町太陽光発電所電気工事等、主な完成工事物件は、富士電機株式会社・ファナック株式会社壬生工場Ⅱ期レーザー工場計画、株木建設株式会社・特別養護老人ホーム菊かおる園大規模改修工事、昭和リース株式会社・古河電気工業株式会社小山社有地太陽光発電設備工事等であります。

受注高は電気設備工事の増加により前期を上回りました。売上高は建築・土木工事及び太陽光発電設備工事の工事量の減少により前期を下回りました。営業損益は売上高の減少に加え、前期に電気設備工事の高採算案件があったこと及び太陽光発電設備工事の価格低下の影響などにより前期を下回りました。

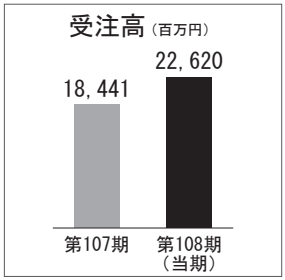

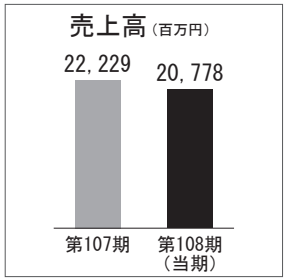

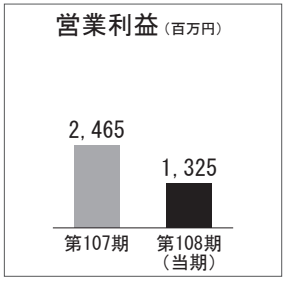

電力・情報流通事業

当セグメントにおいては、電力送電工事、情報通信工事を行っており、受注高は48億円（前期比21.8％減）、売上高は64億円（前期比23.7％増）、営業利益は3億57百万円（前期比83.2％増）となりました。

主な受注物件は、東京電力パワーグリッド株式会社・和田堀角筈線ケーブル引替工事並びに関連除却工事、株式会社ジュピターテレコム・ＪＣＯＭ木更津エリアＨＦＣＰｌｕｓ化建設工事等、主な完成工事物件は、東京電力パワーグリッド株式会社・城南角筈線ケーブル引替工事並びに関連除却工事、長野県下高井郡木島平村役場・木島平村情報通信施設整備事業等であります。

受注高は電力送電工事及び情報通信工事の減少により前期を下回りました。売上高、営業損益は情報通信工事の工事量の増加及びコストダウンに努めたことから前期を上回りました。

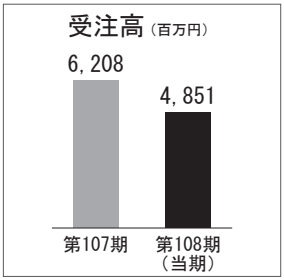

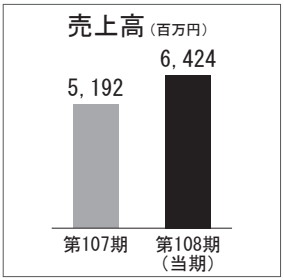

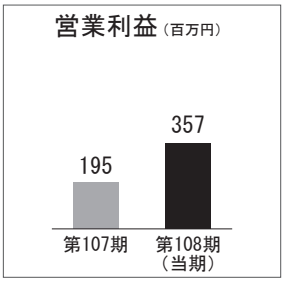

海外事業

当セグメントにおいては、海外における設備工事を行っており、受注高は62億円（前期比22.6％減）、売上高は70億円（前期比13.7％増）、営業利益は3億42百万円（前期比662.4％増）となりました。

主な受注物件は、南洋貿易株式会社・トンガ風力発電所整備計画等、主な完成工事物件は、富士電機株式会社・インドネシアＮＥＤＯ高品質化電源・追加工事資材納入等であります。

受注高は前期にカンボジアの大型案件があったことなどから前期を下回りました。売上高はタイ、カンボジアの工事量の増加などにより前期を上回りました。営業損益はタイ、インドネシアなどの工事採算の改善により前期を上回りました。

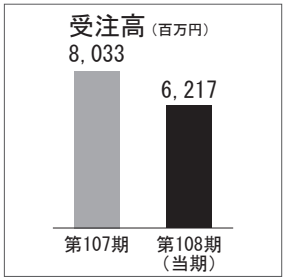

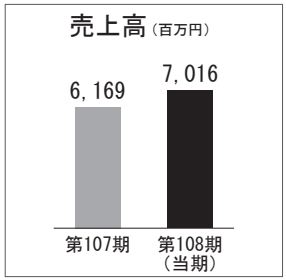

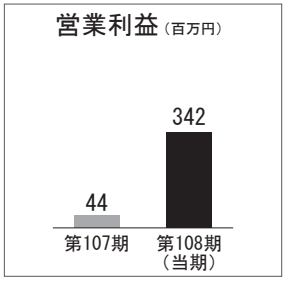

その他

当セグメントにおいては、物品販売及び補修・修理等のサービス事業を行っており、受注高は16億円（前期比12.3％減）、売上高は14億円（前期比29.0％減）、営業利益は3億63百万円（前期比26.4％減）となりました。

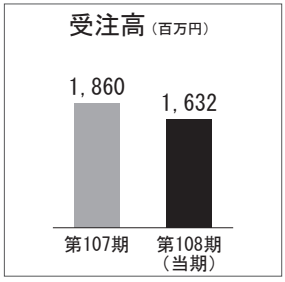

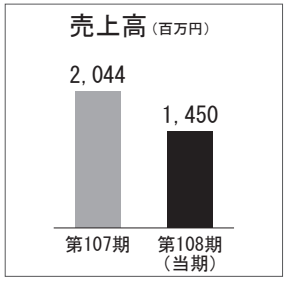

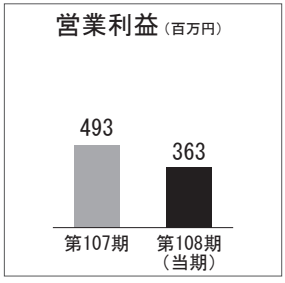

セグメント別受注高

セグメント	受注高	構成比
	百万円	%
プラント事業	23,556	29.6
空調設備事業	20,775	26.1
電設・建築事業	22,620	28.4
電力・情報流通事業	4,851	6.1
海外事業	6,217	7.8
小計	78,022	98.0
その他	1,632	2.0
合計	79,654	100.0

セグメント別売上高

セグメント	売上高	構成比
	百万円	%
プラント事業	21,558	26.9
空調設備事業	23,017	28.7
電設・建築事業	20,778	25.9
電力・情報流通事業	6,424	8.0
海外事業	7,016	8.7
小計	78,794	98.2
その他	1,450	1.8
合計	80,245	100.0

(3) 設備投資等および資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 今後の見通しおよび対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内では企業収益や雇用・所得環境の改善により、引き続き景気の緩やかな回復が予測されますが、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響、地政学的リスクの高まり等により、依然として不透明な状況が続くものと思われます。設備工事業界におきましては、熾烈な受注価格競争に加えて、人手不足や労務費の上昇など労働力確保の面でも依然として厳しい状況が続くものと思われます。

当社グループは、平成30年度を最終年度とした中期経営計画に取組んでおり、当社グループが保有する多様な技術を活用した提案営業の強化、海外事業の事業基盤強化などに一層取組んでまいります。また、コストダウン並びに業務効率化などによる競争力の強化に努めるとともに、より良いワークライフバランスを実現する働き方改革、ダイバーシティの推進、人財育成の強化を引き続き経営の最重点課題として推進してまいります。

平成31年３月期通期の連結業績予想につきましては、受注高840億円（前期比5.5％増）、売上高820億円（前期比2.2％増）を見込んでおります。利益面では、提案営業の強化と更なるコストダウンの推進などにより、営業利益47億円（前期比9.0％増）、経常利益46億円（前期比6.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億円（前期比5.0％増）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 105 期 平成26年度	第 106 期 平成27年度	第 107 期 平成28年度	第 108 期 平成29年度 （当連結会計年度）
受　　注　　高（百万円）	75,716	80,201	80,250	79,654
売　　上　　高（百万円）	70,632	77,404	78,472	80,245
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,721	2,092	2,970	2,857
１株当たり当期純利益（円）	38.28	46.53	66.05	63.54
総　　資　　産（百万円）	41,078	47,627	47,296	53,793

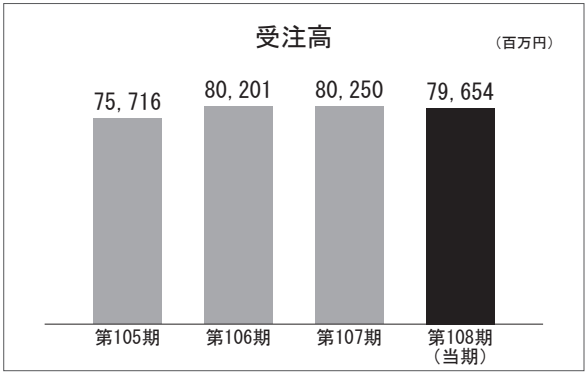

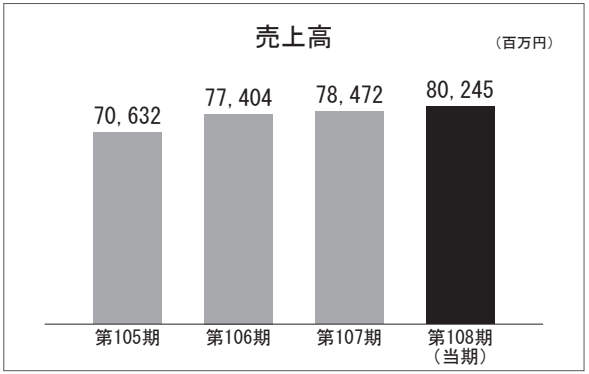

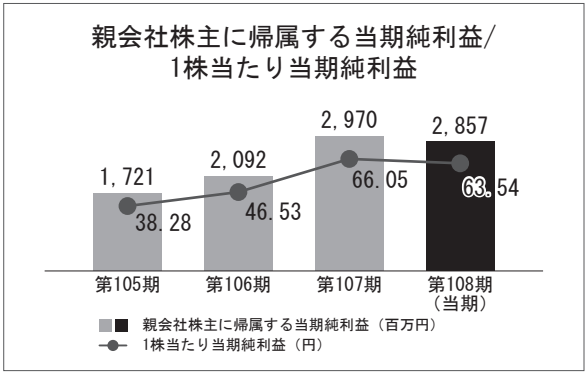

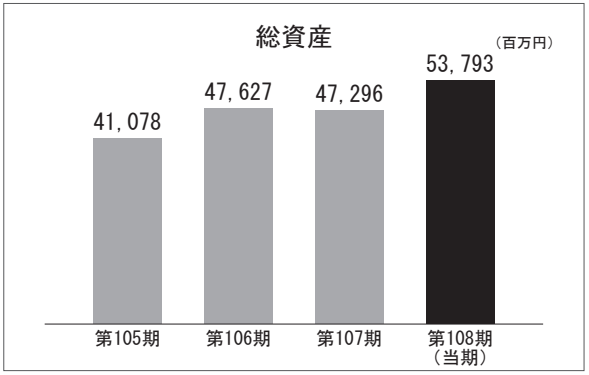

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は富士電機株式会社であり、同社は間接保有を含み当社株式を20,856千株（議決権比率46.6%。うち直接所有46.5%、間接所有0.1%）保有しており、持分は50%以下でありますが、実質的に支配しているため親会社とするものであります。

当社グループは、富士電機グループの主として各種プラント設備製品の設計施工並びに現地工事を受け持つとともに、富士電機グループより電気機器等の仕入れを行っております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引条件につきましては、他の一般的な取引と同様の条件を基本として、著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

上記の取引は、親会社から独立して意思決定を行っており、取締役会としては、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③　重要な子会社の状況

会　　社　　名	所在地	資　本　金	当 社 の 出資比率	主な事業内容
株式会社三興社	大阪府	20 百万円	100.00 %	電気工事
北辰電設株式会社	栃木県	20 百万円	100.00	電気工事
株式会社エフ・コムテック	神奈川県	30 百万円	100.00	電気通信工事
創和工業株式会社	東京都	30 百万円	100.00	建築工事、防水工事
富士ファーマナイト株式会社	神奈川県	30 百万円	90.00	プラント配管漏洩補修
株式会社富士工事	神奈川県	12 百万円	100.00	電気工事、機械配管工事
富士古河コスモスエナジー合同会社	神奈川県	45 百万円	66.67	再生可能エネルギーによる発電事業、電気の販売事業
株式会社カンキョウ	東京都	35 百万円	100.00	海外の電気、空調、衛生設備工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社	タイ	1,600 万バーツ	48.56	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社	ベトナム	60 万米ドル	90.00 (10.00)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社	マレーシア	160 万リンギット	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社	カンボジア	15 億リエル	100.00	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社	ミャンマー	484 百万チャット	80.10 (6.4)	電気工事
富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社	インドネシア	4,950 百万ルピア	66.67	電気工事

(注) 1．出資比率欄の（ ）内は、間接所有比率（内数）であります。
2．エフテックス株式会社は平成29年11月15日に清算結了いたしました。
3．富士古河Ｅ＆Ｃ(インド)社は清算手続き中であります。

(11) 主要な事業内容

セグメント	事業内容
プラント事業	社会インフラ工事、産業システム工事、発電設備工事
空調設備事業	産業プロセス空調設備工事、一般空調・衛生設備工事
電設・建築事業	電気設備工事、建築・土木工事、太陽光発電設備工事
電力・情報流通事業	電力送電工事、情報通信工事
海外事業	海外における設備工事
その他	物品販売、補修・修理

(12) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,473名	8名減

（注） 従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員は含んでおりません。

(13) 主要な借入先

特記すべき事項はありません。

(14) 主要な事業所

本　社　：　川崎市幸区堀川町580番地

支　社　：　西日本支社(大阪)、東日本支社(仙台)、中部支社(名古屋)

支　店　：　東京支店(中央区)、中国支店(広島)、四国支店(高松)、九州支店(福岡)
北海道支店(札幌)、北関東支店(宇都宮)、東関東支店(千葉)、長野支店(長野)

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　72,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　45,132,809株（うち自己株式 163,353株）

(3) 当事業年度末の株主数　　2,070名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
富士電機株式会社	20,790 千株	46.23 %
古河電気工業株式会社	9,097	20.23
富士古河E&C社員持株会	1,660	3.69
富士通株式会社	859	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	634	1.41
株式会社横浜銀行	304	0.68
千々石寛	294	0.65
吉田知宏	284	0.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口４)	240	0.53
株式会社光通信	223	0.50

（注）1. 上記のほか、当社保有の自己株式163千株（0.36%）があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

氏　名	地位および担当	重要な兼職の状況
籾　井　丈一郎	代表取締役社長（執行役員社長）	
日　下　　高	代表取締役（執行役員副社長）	
川　島　清　嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役
松　村　基　史	取締役	富士電機株式会社 顧問 メタウォーター株式会社 社外取締役
岸　　延　行	取締役（執行役員専務、電力・情報流通事業統括、電力・情報流通事業本部長）	北辰電設株式会社 取締役
中　野　富　博	取締役（執行役員専務、営業本部長）	
明　石　　亨	取締役（執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長）	富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役
湯　川　　仁	取締役（執行役員常務、工事技術本部長）	創和工業株式会社 取締役 富士古河コスモスエナジー合同会社 代表
小　田　茂　夫	取締役（執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長）	
小　林　　進	常勤監査役	
荒　田　和　人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役
福　岡　敏　夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表 鳥居薬品株式会社 社外取締役
白　坂　有　生	社外監査役	古河電気工業株式会社　常勤監査役

（注）1. 当該事業年度中の取締役および監査役の異動。
① 平成29年６月22日開催の第107回定時株主総会において、日下高氏は取締役に、白坂有生氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
② 伊藤隆彦氏は同総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任いたしました。
2. 監査役荒田和人氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役福岡敏夫氏は、国税職員および税理士として経験を有しており、税務、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役福岡敏夫氏は、平成30年３月28日付けで鳥居薬品株式会社の社外監査役を退任し、同日付けで同社の社外取締役に就任いたしました。
5. 取締役川島清嘉、監査役荒田和人、福岡敏夫の３氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

6. 平成30年４月１日付けで取締役の地位を次のとおり変更しております。
① 籾井丈一郎氏は、代表取締役社長（執行役員社長）から取締役相談役に就任いたしました。
② 日下高氏は、代表取締役（執行役員副社長）から代表取締役社長（執行役員社長）に就任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年４月１日現在、取締役と兼務していない執行役員は以下のとおりであります。

高谷政美	執行役員、調達本部長
宗清公彦	執行役員、西日本支社長
伊藤和孝	執行役員、プラント事業統括、プラント事業本部長
垰　篤典	執行役員、空調設備事業統括、空調設備事業本部長、総合設備事業部長
藤本　浩	執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長
横山克樹	執行役員、工事技術本部副本部長
則松研一	執行役員、電力・情報流通事業統括、電力・情報流通事業本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、取締役川島清嘉氏、松村基史氏および各監査役との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を上限として、その責任を負うものとしております。

(3) 会社役員の報酬等の額または算定方法に係る決定に関する基本方針

当社の取締役、監査役の報酬は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

なお、本方針は、当社の取締役会の決議および監査役の協議によって定めております。

① 常勤取締役

各年度の業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬は、次のとおりの構成、運用といたします。

・定額報酬

役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。なお、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を株式累積投資に拠出するものといたします。

・賞与

各年度の業績との連動性を明確にした基準に従い、支給するものといたします。

② 社外取締役、非常勤取締役および監査役

社外取締役、非常勤取締役および監査役は、職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬は、定額報酬として、役位に応じてあらかじめ定められた固定額を支給するものといたします。

なお、社外取締役、非常勤取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	9名	125百万円	（うち社外取締役	1名	6百万円）
監査役	5名	38百万円	（うち社外監査役	4名	18百万円）

（注）取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

氏名	地位	兼職の状況（当社との関係）
川島清嘉	社外取締役	弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役
荒田和人	社外監査役	公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長 トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役 原田工業株式会社 社外監査役 東テク株式会社 社外監査役
福岡敏夫	社外監査役	福岡敏夫税理士事務所 代表 鳥居薬品株式会社 社外取締役
白坂有生	社外監査役	古河電気工業株式会社（当社のその他の関係会社） 常勤監査役

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	出席および発言状況
川島清嘉	社外取締役	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
荒田和人	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会8回中7回に出席し、公認会計士および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
福岡敏夫	社外監査役	当事業年度開催の取締役会13回中12回に、監査役会8回の全てに出席し、国税職員および税理士として培ってきた豊富な経験・見地より、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
白坂有生	社外監査役	就任以降当事業年度開催の取締役会10回中9回に、監査役会6回中5回に出席し、監査実務の経験に基づき、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	52百万円
②	当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画と実績の状況について確認するとともに、当期監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。このほか会計監査人としての職務を適切に遂行できないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 経営の透明性・適法性および監視監督機能の実効性を確保するため、社外から取締役、監査役を招聘する。

② 当社および子会社（以下、「当社グループ」という）の全役職員に対し、当社グループの経営理念および行動規範である企業行動憲章の精神を繰り返し説き、その遵守徹底を図る。

③ コンプライアンス規程およびコンプライアンス・プログラムに基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。

・コンプライアンス委員会において、当社グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。

・当社グループの事業活動に関わる規制法令毎に社内ルール、日常監視、監査、教育等を体系化したコンプライアンス・プログラムを制定し、これに基づき使用人に対し遵法教育を実施する。

・通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、当社グループの使用人から当社への通報を容易にする内部通報制度を整備し、法令、定款、または社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。当社グループの役職員は、この規程に基づき内部通報した当該使用人に対して、不利益な取り扱いをしてはならない。

・上記体制の確立および推進により、グループ各社は市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体の排除に向け、組織的な対応を図る。

④ 社長直轄の内部監査部門を設置し、子会社を含め内部監査を実施する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

・文書管理規程を制定し、取締役の職務の執行にかかる記録等その他重要文書の保存および保管に関する責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては、監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループにおける事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため社内規程を制定する。特定のリスクについては、リスク毎に担当部門を定め、準拠すべき規定・マニュアルを整備し、適切なリスク管理体制を構築する。

② 大規模自然災害等の緊急事態の発生に対処するため緊急時対応要領を制定し、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。

③ 内部監査部門は、当社グループにおけるリスク管理体制が適切に構築され、的確な運用がなされているか、定期的に監査を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

① 執行役員制度を導入し、経営の意思決定および監督機能と、業務執行機能を分離することで業務の効率化を図るとともに、執行役員を中心とした経営会議を開催し、より具体的で迅速な経営判断がなされるよう努める。また取締役会規則、決裁権限規程により、業務執行に関する意思決定等の権限を明確にする。
② 当社グループの全体を網羅した各年度および中期の経営計画を策定し、定期的に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

・金融商品取引法に定める当社グループに係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため「富士古河Ｅ＆Ｃグループの財務報告に係る内部統制運営規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関し適切な運営を図るとともに、その評価結果を各社の取締役会に報告する。

(6) 当該株式会社その親会社および子会社における業務の適正を確保するための体制

① 富士電機グループの一員として、当該グループ経営理念を共有するとともに、上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行う。
② 当社グループは、当社事業部門長や子会社の代表取締役等が参加し、グループ全体の経営戦略、経営方針等についての審議・報告と、グループの経営状況をモニタリングするための会議を定期的に開催し、運用する。
③ 関係会社管理規程を制定し、グループ各社の経営上の重要事項について、当社への報告または当社の承認を得ることを求める。
④ グループ各社に対し会社法に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針の決定を求め、それらの実効性の確保を図る。
⑤ 内部監査部門は、グループ各社の業務の適正が継続的に確保されているか、定期的に確認する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

・監査役は、職務執行上必要に応じて経営企画部門および内部監査部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は、その補助業務を取締役から独立して行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項

① 監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため、取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を定めるほか、子会社の取締役、監査役および使用人が当社監査役に対し報告すべき事項についても制定する。また、監査役が当社グループの事業について、当社および子会社の役職員に対し報告を求めた場合、当該報告をしなければならない。
② 上記報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して、不利益な取扱いをしてはならない。

(9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることなどにより、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。
② 監査役は、内部監査部門および会計監査人と相互に情報交換を行うことで連携を強化し、監査の実効性と効率性の向上を図る。
③ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等につき意見交換や、必要と判断される要請を行い、相互認識を深めるよう努める。
④ 監査役の職務の執行にかかる費用について、あらかじめ予算を計上するよう努め、緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に償還を請求することができる。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) コンプライアンス

社外取締役および社外監査役を含む監査役も出席するコンプライアンス委員会を年２回開催し、期初に作成したコンプライアンス・プログラムの実施状況や内部通報の内容・対応状況等の確認・審議を行っております。

また、法令・社会的規範の遵守徹底を図るため、当社グループの使用人に対して階層に応じた社内研修においてコンプライアンスに関する教育を行っております。さらに、コンプライアンスに抵触するおそれのある事象が発生した場合は、都度、経営会議等で法令遵守の徹底を図っております。

(b) リスク管理

リスク管理規程等リスクに関する規程に基づき、年１回の内部監査を通じて的確な管理運営が行われていることを確認しております。

また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、経営会議等で報告され、リスクの共有および対応を図っております。

(c) 取締役の職務執行の適正性および効率性の確保

社外取締役を含む取締役および社外監査役を含む監査役が出席する取締役会を月１回開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要な事項について決議を行うとともに、監査役も出席する執行役員を中心とした経営会議を月２回開催し、経営判断の迅速化・効率化に努めております。

当事業年度においては、取締役会を13回、経営会議を24回開催し、各議案についての審議、業務執行状況等について監督を行い、意思決定および業務執行の適正性を確保しております。

(d) グループ管理

グループ各社の経営上の重要事項は関係会社管理規程に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行っております。

(e) 内部監査

内部監査部門は、平成29年度の監査計画に基づき、当社の各部門およびグループ会社の業務執行状況、コンプライアンスの遵守状況等について内部監査を行い、その結果を取締役社長、監査役、社外取締役に報告するとともに、経営会議にて報告を行っております。

また、指摘事項や改善要望事項があった場合は、必要な提言を行うとともに、改善状況についてのフォロー監査を行っております。

(f) 監査役の監査の実効性の確保

監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席しております。

また、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めております。定例の監査役会を開催するほか、内部監査部門、会計監査人および社外取締役との情報交換や、代表取締役との定期的な会合を行っております。

また、子会社の監査役と適宜会合を持ち、情報交換を行っております。

7. 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な投資等のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様に利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の業績、今後の事業展開へ向けた投資計画および経営環境等を総合的に勘案し、配当金額を決定いたします。

なお、当社は剰余金の配当等を取締役会の決議によって、定めることができるものとしております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、通期業績、経営環境および財政状態等を総合的に勘案し、１株につき12円とさせていただくことを、平成30年５月24日開催の取締役会において決議いたしました。

（注）1. 事業報告の記載金額は単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**47,751,750**	**流動負債**	**28,920,205**
現金預金	4,149,644	支払手形・工事未払金等	22,378,225
受取手形・完成工事未収入金等	32,557,234	短期借入金	27,634
電子記録債権	3,905,392	未払法人税等	1,169,987
未成工事支出金	1,995,077	未成工事受入金	2,408,479
材料貯蔵品	158,818	完成工事補償引当金	149,966
繰延税金資産	757,095	工事損失引当金	199,296
預け金	3,353,628	その他	2,586,615
その他	986,642	**固定負債**	**4,681,672**
貸倒引当金	△111,784	退職給付に係る負債	2,767,133
固定資産	**6,041,601**	リース債務	1,374,264
有形固定資産	**2,692,465**	その他	540,273
建物・構築物	251,489	**負債合計**	**33,601,877**
機械・運搬具・工具器具備品	716,822	（純資産の部）	
リース資産	1,281,899	**株主資本**	**19,969,660**
無形固定資産	**763,654**	資本金	1,970,000
ソフトウェア	652,023	資本剰余金	6,703,088
その他	111,630	利益剰余金	11,324,614
投資その他の資産	**2,585,480**	自己株式	△28,042
投資有価証券	848,597	**その他の包括利益累計額**	**△596,927**
長期貸付金	179,755	その他有価証券評価差額金	156,747
繰延税金資産	888,331	為替換算調整勘定	△77,601
その他	824,434	退職給付に係る調整累計額	△676,072
貸倒引当金	△155,638	**非支配株主持分**	**818,740**
		純資産合計	**20,191,473**
資産合計	**53,793,351**	**負債純資産合計**	**53,793,351**

連結損益計算書（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		80,245,732
売上原価		
完成工事原価		68,958,047
売上総利益		
完成工事総利益		11,287,685
販売費及び一般管理費		6,975,926
営業利益		**4,311,758**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,203	
投資有価証券売却益	35,586	
固定資産売却益	15,057	
その他	27,643	109,490
営業外費用		
支払利息	55,902	
コミットメントフィー	11,218	
為替差損	34,448	
その他	14,532	116,101
経常利益		**4,305,148**
税金等調整前当期純利益		**4,305,148**
法人税、住民税及び事業税	1,217,711	
法人税等調整額	144,506	1,362,218
当期純利益		**2,942,929**
非支配株主に帰属する当期純利益		85,383
親会社株主に帰属する当期純利益		**2,857,546**

連結株主資本等変動計算書（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,970,000	6,703,088	9,006,731	△27,053	17,652,767
当期変動額					
剰余金の配当			△539,664		△539,664
親会社株主に帰属する当期純利益			2,857,546		2,857,546
自己株式の取得				△989	△989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	2,317,882	△989	2,316,892
当期末残高	1,970,000	6,703,088	11,324,614	△28,042	19,969,660

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	142,243	△83,093	△961,123	△901,973	724,948	17,475,742
当期変動額						
剰余金の配当				－		△539,664
親会社株主に帰属する当期純利益				－		2,857,546
自己株式の取得				－		△989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,503	5,492	285,050	305,045	93,792	398,838
当期変動額合計	14,503	5,492	285,050	305,045	93,792	2,715,731
当期末残高	156,747	△77,601	△676,072	△596,927	818,740	20,191,473

貸　借　対　照　表（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**40,547,603**	**流動負債**	**25,690,522**
現金預金	369,605	工事未払金	20,709,413
受取手形	694,268	リース債務	4,224
完成工事未収入金	29,092,892	未払金	185,549
電子記録債権	3,905,392	未払費用	1,595,798
未成工事支出金	1,853,161	未払法人税等	953,202
材料貯蔵品	124,995	未払消費税等	108,406
短期貸付金	70,573	未成工事受入金	1,563,406
前払費用	198,039	完成工事補償引当金	149,966
預け金	3,353,628	工事損失引当金	199,296
繰延税金資産	617,817	その他	221,257
その他	290,823		
貸倒引当金	△23,595	**固定負債**	**1,865,608**
固定資産	**5,173,841**	リース債務	19,281
有形固定資産	**1,173,230**	退職給付引当金	1,707,426
建物・構築物	173,859	その他	138,900
機械・運搬具	540,179		
工具器具・備品	58,012	**負債合計**	**27,556,130**
土地	371,766		
リース資産	29,412	（純資産の部）	
無形固定資産	**688,599**	**株主資本**	**18,119,804**
電話加入権	32,183	**資本金**	**1,970,000**
ソフトウェア	638,179	**資本剰余金**	**6,703,344**
その他	18,237	資本準備金	1,801,825
投資その他の資産	**3,312,011**	その他資本剰余金	4,901,519
投資有価証券	196,406	**利益剰余金**	**9,474,502**
関係会社株式・関係会社出資金	1,794,561	利益準備金	152,939
長期貸付金	177,695	その他利益剰余金	9,321,563
破産更生債権等	162,653	繰越利益剰余金	9,321,563
長期前払費用	26,856	**自己株式**	**△28,042**
長期保証金	324,218	**評価・換算差額等**	**45,509**
繰延税金資産	604,996	その他有価証券評価差額金	45,509
その他	187,514	**純資産合計**	**18,165,314**
貸倒引当金	△162,891		
資産合計	**45,721,445**	**負債純資産合計**	**45,721,445**

損　益　計　算　書（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）

（単位：千円）

売上高		
完成工事高		69,754,906
売上原価		
完成工事原価		60,490,131
売上総利益		
完成工事総利益		9,264,775
販売費及び一般管理費		5,619,697
営業利益		**3,645,077**
営業外収益		
受取利息及び配当金	172,730	
投資有価証券売却益	35,586	
その他	8,848	217,165
営業外費用		
支払利息	2,393	
コミットメントフィー	11,218	
ゴルフ会員権評価損	4,600	
その他	398	18,609
経常利益		**3,843,633**
特別利益		
子会社清算益	97,806	97,806
税引前当期純利益		**3,941,440**
法人税、住民税及び事業税	923,000	
法人税等調整額	270,511	1,193,511
当期純利益		**2,747,928**

株主資本等変動計算書（自平成29年４月１日 至平成30年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344
当期変動額				
剰余金の配当				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	－	－
当期末残高	1,970,000	1,801,825	4,901,519	6,703,344

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		繰越利益剰余金	
当期首残高	152,939	7,113,299	7,266,238
当期変動額			
剰余金の配当		△539,664	△539,664
当期純利益		2,747,928	2,747,928
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			－
当期変動額合計	－	2,208,263	2,208,263
当期末残高	152,939	9,321,563	9,474,502

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27,053	15,912,530	60,319	60,319	15,972,850
当期変動額					
剰余金の配当		△539,664		－	△539,664
当期純利益		2,747,928		－	2,747,928
自己株式の取得	△989	△989		－	△989
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△14,810	△14,810	△14,810
当期変動額合計	△989	2,207,274	△14,810	△14,810	2,192,464
当期末残高	△28,042	18,119,804	45,509	45,509	18,165,314

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年５月18日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　正　広　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　前　田　隆　夫　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査役活動計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査役活動計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている親会社等との取引について、会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月23日

富士古河Ｅ＆Ｃ株式会社　監査役会

常勤監査役　小　林　　進　㊞

社外監査役　荒　田　和　人　㊞

社外監査役　福　岡　敏　夫　㊞

社外監査役　白　坂　有　生　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　株式併合の件

１．　株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月１日までとされております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（５万円以上50万円未満）に調整することを目的として、株式併合を行うものであります。

２．　株式併合の内容

（１）併合の割合

当社の株式について、５株を１株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に１株に満たない端数が生じる株主様に対しましては、会社法第235条の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その代金を端数の割合に応じて分配いたします。

（２）株式併合の効力発生日

平成30年10月１日

（３）効力発生日における発行可能株式総数

14,400,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第２項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数に係る定款の変更をしたものとみなされます。

【ご参考】

本議案が原案どおり承認可決された場合には、平成30年10月１日をもって、当社定款第５条が次のとおり変更されることになります。

また、平成30年３月29日開催の取締役会において、平成30年10月１日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しており、会社法第195条第１項の定めに基づき、同日をもって、当社定款第６条が次のとおり変更されることになります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第２章　株　式	第２章　株　式
第５条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 72,000,000株とする。	第５条（発行可能株式総数） 当会社の発行可能株式総数は、 14,400,000株とする。
第６条（単元株式数および単元未満株式についての権利） １．当会社の単元株式数は、1,000株とする。 ２．　　（条文記載省略）	第６条（単元株式数および単元未満株式についての権利） １．当会社の単元株式数は、100株とする。 ２．　　（現行どおり）

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、迅速かつ果断な意思決定が行えるよう２名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1	再任	日下（くさか） 高（たかし）	代表取締役社長　執行役員社長	10回/10回 （出席率100%）
2	再任　社外　独立	川島（かわしま） 清嘉（きよし）	取締役	13回/13回 （出席率100%）
3	新任	柳澤（やなぎさわ） 邦昭（くにあき）	－	－
4	再任	中野（なかの） 富博（とみひろ）	取締役　執行役員専務 営業本部長	13回/13回 （出席率100%）
5	再任	明石（あかし） 亨（とおる）	取締役　執行役員常務 海外事業統括、海外事業本部長	13回/13回 （出席率100%）
6	再任	湯川（ゆかわ） 仁（ひとし）	取締役　執行役員常務 工事技術本部長	13回/13回 （出席率100%）
7	再任	小田（おだ） 茂夫（しげお）	取締役　執行役員 管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長	13回/13回 （出席率100%）

取 締 役 候 補 者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 日下（くさか） 高（たかし） （昭和34年６月３日生）	昭和57年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成13年７月　富士電機システムズ株式会社エンジニアリング本部業務部長 平成20年４月　同社取締役、経営企画本部企画部長 平成21年４月　同社取締役、経営企画本部長、輸出管理室長 平成22年４月　富士電機ホールディングス株式会社（現 富士電機株式会社）エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 平成22年６月　同社取締役エグゼクティブオフィサー、経営企画本部経営企画室長 平成23年４月　同社取締役執行役員、産業システム事業本部長 平成23年６月　同社執行役員、産業システム事業本部長 平成24年４月　同社執行役員、産業インフラ事業本部長 平成29年４月　当社執行役員副社長 平成29年６月　当社代表取締役、執行役員副社長 平成30年４月　当社代表取締役社長、執行役員社長（現在に至る）	15,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成29年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は１年になります。また、平成30年４月より代表取締役社長を務めております。 経営企画部門の責任者としての経験や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する豊富な知見と経験を有しており、当社変革のけん引役として、代表取締役社長の職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	再任 社外取締役候補者 川島 清嘉（かわしま きよし） （昭和29年２月12日生）	昭和54年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和59年５月　川島法律事務所（横浜弁護士会、現 神奈川県弁護士会）（現在に至る） 平成７年４月　最高裁判所 司法研修所民事弁護教官 平成16年４月　横浜国立大学法科大学院教授 平成23年４月　放送大学客員教授（現在に至る） 平成24年６月　当社社外取締役（現在に至る） 平成27年６月　アマノ株式会社社外取締役（現在に至る） 平成29年５月　株式会社横浜インポートマート社外監査役（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 弁護士〔川島法律事務所〕 放送大学客員教授 アマノ株式会社 社外取締役 株式会社横浜インポートマート 社外監査役		
	【在任期間および選任理由】 平成24年に新たに社外取締役に選任いただき、在任期間は６年になります。 社外取締役以外に会社の経営に関与された経験はありませんが、法律に関する知見を活かした弁護士としての専門的見地から、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、引き続き社外取締役に選任をお願いするものであります。 なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	新任 柳澤 邦昭（やなぎさわ くにあき） （昭和29年１月20日生）	昭和49年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成10年11月　香港富士電機社社長 平成16年２月　富士電機（深圳）社 董事長 兼 総経理 平成16年７月　富士電機デバイステクノロジー株式会社 情報デバイス事業本部事業統括部長 平成18年６月　同社取締役、半導体事業本部事業統括部長 兼 同本部チップ事業部長 平成20年４月　同社常務取締役、半導体生産本部長 平成20年12月　同社常務取締役、半導体事業本部副本部長 平成21年10月　富士電機システムズ株式会社取締役、半導体事業本部副本部長 兼 同本部松本製作所長 平成22年４月　同社執行役員、半導体事業本部長 兼 同本部松本製作所長 平成23年４月　富士電機株式会社執行役員、電子デバイス事業本部長 平成26年４月　同社執行役員常務、電子デバイス事業本部長 平成28年４月　同社執行役員専務、電子デバイス事業本部長 平成30年４月　同社特別顧問（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 富士電機株式会社 特別顧問		
	【在任期間および選任理由】 新任の取締役候補者であります。 当社の事業活動に関連の深い電気機器製造業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	再任 中野 富博（なかの とみひろ） （昭和32年２月２日生）	昭和54年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成16年７月　富士電機グループ労働組合中央執行委員長 平成22年８月　当社プラント事業本部副本部長 平成23年６月　当社執行役員、営業本部第一営業統括部長 平成24年４月　当社執行役員、営業本部副本部長 平成24年６月　当社取締役、執行役員、営業本部副本部長 平成25年４月　当社取締役、執行役員、営業本部長 平成26年４月　当社取締役、執行役員常務、営業本部長 平成27年４月　当社取締役、執行役員専務、営業本部長（現在に至る）	82,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成24年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は６年になります。 営業部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、営業の最高責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
5	再任 明石 亨（あかし とおる） （昭和33年９月28日生）	昭和56年４月　当社入社 平成17年４月　当社企画本部経理部長 平成21年10月　当社経営企画本部財務経理部長 平成23年６月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 平成25年10月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、情報通信システム事業本部長、経営企画本部長、輸出管理室長 平成26年４月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長 平成27年４月　当社取締役、執行役員常務、空調設備事業統括、空調設備事業本部長 平成28年４月　当社取締役、執行役員常務、海外事業統括、海外事業本部長（現在に至る）	64,000株
	【重要な兼職の状況】 富士古河Ｅ＆Ｃ(タイ)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ベトナム)社 取締役会長 富士古河Ｅ＆Ｃ(マレーシア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(カンボジア)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(ミャンマー)社 取締役 富士古河Ｅ＆Ｃ(インドネシア)社 取締役		
	【在任期間および選任理由】 平成23年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は７年になります。 財務・会計部門の責任者、および空調設備事業の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、海外事業の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	再任 湯川（ゆかわ） 仁（ひとし） （昭和29年５月１日生）	平成元年３月　古河総合設備株式会社入社 平成14年６月　同社工事事業本部内線部長 平成21年10月　当社電設・建築事業本部電設事業部長 平成24年４月　当社電設・建築事業本部長 平成24年６月　当社執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 平成26年６月　当社取締役、執行役員、電設・建築事業統括、電設・建築事業本部長 平成28年４月　当社取締役、執行役員常務、工事技術本部長（現在に至る）	43,600株
	【重要な兼職の状況】 創和工業株式会社 取締役 富士古河コスモスエナジー合同会社 代表		
	【在任期間および選任理由】 平成26年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は４年になります。 電設・建築事業の責任者としての経験や、企業経営に関する見識に基づき、工事技術力および施工管理力の維持向上の推進責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
7	再任 小田（お だ）茂夫（しげお） （昭和34年８月22日生）	昭和57年４月　富士電機製造株式会社（現 富士電機株式会社）入社 平成15年10月　富士ブレイントラスト株式会社取締役 平成17年10月　富士電機リテイルシステムズ株式会社管理本部総務人事部長 平成22年７月　富士電機システムズ株式会社環境ソリューション本部産業ソリューション事業部東京工場総務部長 平成23年４月　富士電機株式会社生産統括本部東京事業所総務部長 平成24年４月　同社人事・総務室安全部長 平成26年４月　当社執行役員、経営企画本部副本部長、輸出管理室長 平成27年４月　当社執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長 平成27年６月　当社取締役、執行役員、管理部門統括、経営企画本部長、輸出管理室長（現在に至る）	26,000株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成27年に新たに取締役に選任いただき、在任期間は３年になります。 人事・総務部門、並びに財務・会計部門の責任者等の経験や、企業経営に関する見識に基づき、経営管理全般の責任者としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役小林進、荒田和人の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、白坂有生氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 小林（こばやし）　進（すすむ） （昭和30年３月31日生）	昭和48年４月　当社入社 平成14年６月　当社事業本部産業・設備事業部業務部長 平成20年10月　当社調達本部資材部長 平成21年10月　当社調達本部第一調達部長 平成22年７月　当社調達本部長 平成24年６月　当社執行役員、調達本部長 平成26年４月　当社監査役補佐 平成26年６月　当社監査役（現在に至る）	37,640株
	【重要な兼職の状況】 なし		
	【在任期間および選任理由】 平成26年に新たに監査役に選任いただいて以来、常勤監査役を務めており、在任期間は４年になります。 業務部門・調達部門を中心とした業務経験による当社の業務執行に関する知見や、執行役員としての職務執行経験による企業経営に関する見識に基づき、常勤監査役としての職責を担うべく、選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生 年 月 日）</th><th>略歴、地位および重要な兼職の状況</th><th>所有する当
社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td>再任
社外監査役候補者
荒 田 和 人（あらた かずひと）
（昭和26年９月14日生）</td><td>昭和55年11月　昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所
平成23年８月　同法人退職
平成23年10月　公認会計士・税理士荒田会計事務所開設 所長
（現在に至る）
平成25年１月　トモシアホールディングス株式会社常勤監査役
（現在に至る）
平成26年６月　当社社外監査役（現在に至る）
平成27年６月　原田工業株式会社社外監査役（現在に至る）
東テク株式会社社外監査役（現在に至る）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【重要な兼職の状況】
公認会計士・税理士荒田会計事務所 所長
トモシアホールディングス株式会社 常勤監査役
原田工業株式会社 社外監査役
東テク株式会社 社外監査役</td></tr>
<tr><td colspan="3">【在任期間および選任理由】
平成26年に新たに社外監査役として選任いただき、在任期間は４年になります。
監査役以外に会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士の資格を有しており、会計監査経験に基づく高い識見により、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言を行っており、選任をお願いするものであります。
なお、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、当該届け出を継続する予定です。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との特別の利害関係】
当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。</td></tr>
<tr><td colspan="3">【当社との間で締結している責任限定契約の概要】
法令および定款に基づき、同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、当該契約の効力は継続いたします。
・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	新任 社外監査役候補者 柏木 隆宏（かしわぎ たかひろ） （昭和34年７月25日生）	昭和58年４月　古河電気工業株式会社入社 平成19年６月　同社ＣＳＲ推進本部管理部長 平成20年６月　同社法務部長 平成24年４月　同社経営企画室長 兼 グループ会社統括部長 平成25年４月　同社戦略本部 経営企画室長 平成26年４月　同社執行役員、巻線事業部門長 平成28年４月　同社執行役員、電装エレクトロニクス材料統括部門巻線事業部門長 平成29年４月　同社執行役員、総務・ＣＳＲ本部副本部長（現在に至る）	0株
	【重要な兼職の状況】 古河電気工業株式会社 執行役員		
	【在任期間および選任理由】 新任の監査役候補者であります。 古河電気工業株式会社の法務部門長および経営企画部門長等を歴任しており、経営管理に関する豊富な経験・知識に基づき、経営監査機能の強化の職責を果たすとともに、経営全般に関し有用な助言、提言をいただけるものと考え、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。		
	【当社との特別の利害関係】 当社と同氏の間に、特別の利害関係はありません。		
	【当社との間で締結している責任限定契約の概要】 同氏の選任が承認された場合、法令および定款に基づき、当社は同氏との間で、次のとおり責任限定契約を締結する予定であります。 ・当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、300万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する。		

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア 地下１階 ホール

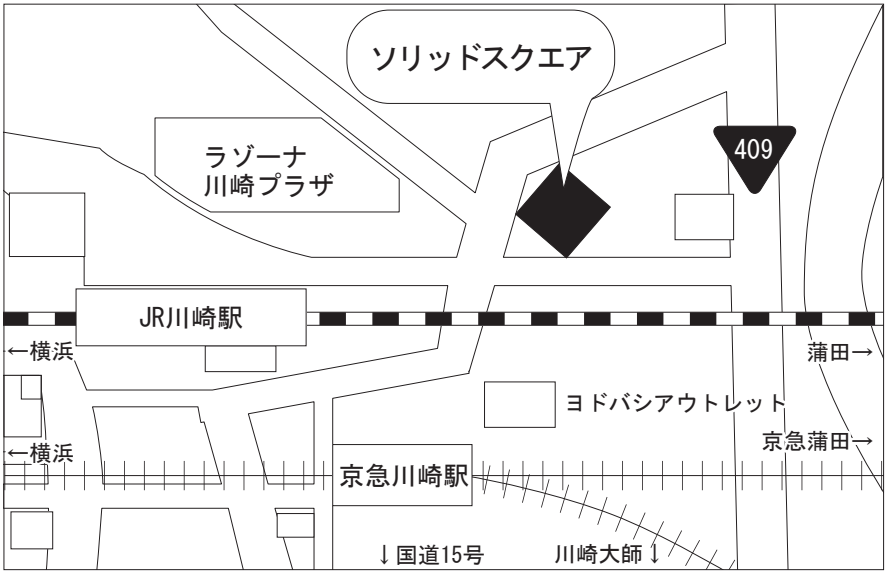

＊ＪＲ「川崎駅」下車　北口西より徒歩約５分
＊京浜急行線「京急川崎駅」下車　西口より徒歩約３分